破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２号
山口県周南市西松原３丁目１―17
債務者　株式会社ジャスト
代表者代表取締役　西門　民夫
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年７月９日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２６９号
東京都福生市武蔵野台２丁目34番地26
債務者　不二精器株式会社
代表者代表取締役　鈴木　良明
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３４３号
東京都杉並区西荻南２丁目20番８号
債務者　株式会社グレイフラッシュデザイン
代表者代表取締役　長谷見正芳
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１２４号
静岡県浜松市南区三島町998番地
債務者　有限会社アーテック
代表者代表取締役　山本　武史
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１８１号
群馬県高崎市石原町1888番地
債務者　株式会社セイコープロモーション
代表者代表取締役　高橋　　渉
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第６２号
群馬県伊勢崎市連取町1367番地１
債務者　株式会社リアン
代表者代表取締役　関口　貴将
1　決定年月日時　平成25年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第７６号
滋賀県甲賀市信楽町長野1301番地１
債務者　株式会社オクダ
代表者代表清算人　宮嶋　真也
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３４号
横浜市西区平沼１丁目40番11号
債務者　株式会社ハイシステム
代表者代表取締役　伊藤　　一
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８９号
京都市中京区下樵木町203番９
債務者　株式会社ＡＯＧ
代表者代表取締役　藤原　浩二
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５９号
横浜市緑区竹山４丁目２番地　竹山団地4203棟312号、商業登記簿上の本店所在地横浜市緑区竹山４丁目３番地３竹山団地4305棟521号
債務者　有限会社丸和産業
代表者代表取締役　椎名　敏彦
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５号
長野県飯山市大字木島915番地１
債務者　有限会社アドイタニ
代表者代表取締役　猪谷　眞次
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２８９号
さいたま市大宮区桜木町４丁目333番13号大宮法科大学院大学ビル13階
債務者　株式会社昭通テック
代表者代表取締役　岡野　郁男
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７０号
京都府綾部市神宮寺町藤山３番地の２　藤山ハイツ106号、商業登記簿上の本店所在地京都府綾部市青野町西吉美前51番地の１
債務者　有限会社丹の国屋
代表者代表取締役　塩見　剛佑
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
山梨県甲斐市篠原568番地
債務者　トータルライフ有限会社
代表者取締役　名古屋　久
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島わかな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４２７号
横浜市南区前里町４丁目92番地
債務者　横浜ベイホーム株式会社
代表者代表取締役　山崎　光信
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５号
愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺２番地の54
債務者　宮路土木株式会社
代表者代表清算人　宮路　和男
1　決定年月日時　平成25年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部